

第5期南砺市協働のまちづくり推進会議 第6回推進会議 次第

日時：令和5年6月7日（水） 午後7時から

場所：井波コミュニティプラザ「アスモ」大会議室

開 会

1. 委員長あいさつ

2. 専門部会の設置について

・・・資料1

3. その他

閉 会

参考資料1 これまでの提言と市の対応について

参考資料2 第5期南砺市協働のまちづくり推進会議の進捗について

参考資料3 第5期南砺市協働のまちづくり推進会議スケジュール（案）

第 5 期南砺市協働のまちづくり推進会議の専門部会について（案）

南砺市協働のまちづくり推進会議の役割（南砺市まちづくり基本条例より抜粋）

<p>○南砺市協働のまちづくり推進会議について （南砺市まちづくり基本条例第 24 条より）</p> <p>推進会議は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ、又は市長に意見を述べるために調査し、及び審議する。</p> <p>(1) この条例の運用状況に関すること。 (2) この条例の推進に関すること。 (3) この条例の見直しに関すること。</p> <p>○部会の設置について （南砺市協働のまちづくり推進会議規則第 4 条より）</p> <p>第 4 条 推進会議に、必要に応じて専門部会を置くことができる。</p> <p>2 専門部会に属すべき委員は、委員長が指名する。 3 専門部会に、部会長及び副部会長各 1 人を置き、委員長がこれを任命する。</p>

これまでの運営体制及び今期の専門部会の設置案（詳細は別紙）

第 4 期（R1～R3）	第 5 期（R4～R6）												
南砺市協働のまちづくり推進会議 （全体会）	南砺市協働のまちづくり推進会議 （全体会）												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td> <p>運営委員会 推進会議での協議内容、部会の検討等、会議の準備を行う。 <u>構成員：公募</u></p> </td> </tr> </table>		<p>運営委員会 推進会議での協議内容、部会の検討等、会議の準備を行う。 <u>構成員：公募</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td> <p>運営委員会 推進会議での協議内容、進捗の共有、会議の準備を行う。 <u>構成員：委員長、副委員長、事務局</u></p> </td> </tr> </table>		<p>運営委員会 推進会議での協議内容、進捗の共有、会議の準備を行う。 <u>構成員：委員長、副委員長、事務局</u></p>								
	<p>運営委員会 推進会議での協議内容、部会の検討等、会議の準備を行う。 <u>構成員：公募</u></p>												
	<p>運営委員会 推進会議での協議内容、進捗の共有、会議の準備を行う。 <u>構成員：委員長、副委員長、事務局</u></p>												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">部会</td> <td> <p>提言書に対する回答の検証部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の状況を調査し、更なるまちづくりの向上につなげる。</p> </td> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">部会</td> <td> <p>①市民参画推進部会 ・市政への市民参画の実態調査について ・市政へ女性や若者が参画するための仕組み作りについて 等</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>小規模多機能自治の推進部会 ・まちづくり基本条例の第 7 条が遵守され、地区内の情報が共有され、市民参画が行われているか調査する。</p> </td> <td> <p>②情報公開推進部会 ・市の施策の情報公開について ・パブリックコメントや会議公開のあり方について 等</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>情報共有部会 ・まちづくり基本条例や協働のまちづくりの理解を深めるため、世代・性別・地域等ターゲットごとにどのような周知方法が有効なのか調査する。</p> </td> <td> <p>③提言に関する検証及び見直し部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の進捗状況の調査及び提言の見直し。</p> </td> </tr> </table>	部会	<p>提言書に対する回答の検証部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の状況を調査し、更なるまちづくりの向上につなげる。</p>	部会	<p>①市民参画推進部会 ・市政への市民参画の実態調査について ・市政へ女性や若者が参画するための仕組み作りについて 等</p>	<p>小規模多機能自治の推進部会 ・まちづくり基本条例の第 7 条が遵守され、地区内の情報が共有され、市民参画が行われているか調査する。</p>	<p>②情報公開推進部会 ・市の施策の情報公開について ・パブリックコメントや会議公開のあり方について 等</p>	<p>情報共有部会 ・まちづくり基本条例や協働のまちづくりの理解を深めるため、世代・性別・地域等ターゲットごとにどのような周知方法が有効なのか調査する。</p>	<p>③提言に関する検証及び見直し部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の進捗状況の調査及び提言の見直し。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">部会</td> <td> <p>①市民参画推進部会 ・市政への市民参画の実態調査について ・市政へ女性や若者が参画するための仕組み作りについて 等</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>②情報公開推進部会 ・市の施策の情報公開について ・パブリックコメントや会議公開のあり方について 等</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>③提言に関する検証及び見直し部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の進捗状況の調査及び提言の見直し。</p> </td> </tr> </table>	部会	<p>①市民参画推進部会 ・市政への市民参画の実態調査について ・市政へ女性や若者が参画するための仕組み作りについて 等</p>	<p>②情報公開推進部会 ・市の施策の情報公開について ・パブリックコメントや会議公開のあり方について 等</p>	<p>③提言に関する検証及び見直し部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の進捗状況の調査及び提言の見直し。</p>
部会		<p>提言書に対する回答の検証部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の状況を調査し、更なるまちづくりの向上につなげる。</p>		部会	<p>①市民参画推進部会 ・市政への市民参画の実態調査について ・市政へ女性や若者が参画するための仕組み作りについて 等</p>								
		<p>小規模多機能自治の推進部会 ・まちづくり基本条例の第 7 条が遵守され、地区内の情報が共有され、市民参画が行われているか調査する。</p>			<p>②情報公開推進部会 ・市の施策の情報公開について ・パブリックコメントや会議公開のあり方について 等</p>								
	<p>情報共有部会 ・まちづくり基本条例や協働のまちづくりの理解を深めるため、世代・性別・地域等ターゲットごとにどのような周知方法が有効なのか調査する。</p>	<p>③提言に関する検証及び見直し部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の進捗状況の調査及び提言の見直し。</p>											
部会	<p>①市民参画推進部会 ・市政への市民参画の実態調査について ・市政へ女性や若者が参画するための仕組み作りについて 等</p>												
	<p>②情報公開推進部会 ・市の施策の情報公開について ・パブリックコメントや会議公開のあり方について 等</p>												
	<p>③提言に関する検証及び見直し部会 ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の進捗状況の調査及び提言の見直し。</p>												

専門部会（案）と議論する課題の位置づけ

各専門部会が議論する内容は、第5回全体会（3月13日実施）にて提案された下記の課題及びアンケート調査にて提案された課題に関するものを想定しています。

①市民参画推進部会

3月13日に提案された課題

- ・住民自治促進のための仕組みづくりについて
- ・話し合い事業(円卓会議、市民会議)のあり方について

アンケート調査にて提案された課題

- ・世代交代の仕組み作りについて
- ・市政出前講座の実態調査について
- ・市政へ女性や若者が参画するための仕組みづくりについて
- ・市民が参画出来る機会の創出・まちづくりの現状調査について
- ・地域づくり協議会合同研修会として「まちづくり基本条例を読み解く会」の開催
- ・10年後20年後の南砺市ビジョンについて

②情報公開推進部会

3月13日に提案された課題

- ・市が実施する政策の情報共有のあり方について（社会実験、パブリックコメント）
- ・市の計画策定のあり方について

アンケート調査にて提案された課題

- ・会議の公開、傍聴のあり方について
- ・市が市民に情報共有する手法について
- ・まちづくり基本条例の認知度や、取り組みの現状について、市議会議員、地域づくり協議会長、教育関係者にヒアリングを行う

③提言に関する検証及び見直し部会

- ・提言書に対する市当局からの回答について、その後の進捗状況や調査及び提言の見直しについて

これまでの提言と市の対応について

平成24年7月1日に、南砺市まちづくり基本条例が制定され、市民が主体のまちづくりを進めるために地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく「南砺市協働のまちづくり推進会議」（以下、推進会議という。）が発足した。現在までのまちづくり推進会議からの市長への提言等は次の通りである。

<p>第1期</p>	<p>任期 平成24年12月～26年3月</p> <p>平成26年3月 提言書提出</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民会議への市民参画手法の検討 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本条例の周知の有り方 (2) 会議への参画と意見公募の有り方 (3) 行政評価制度の市民参画について 2. 協働のまちづくりの人材育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) コーディネーターの養成 3. 関係団体の活性化
<p>第2期</p>	<p>任期 平成27年1月～29年1月</p> <p>平成28年1月 提言書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民への周知が充分でない事からその周知・広報について <ul style="list-style-type: none"> ・バブリックコメント ・議会傍聴 ・市民参画推進の仕組み ・アンケート実施と公開 2. コーディネーターの配置と養成について 3. 自治振興会について <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民参画の為の各種リーダーの積極活用 (2) 自治振興会組織の情報公開の徹底 (3) 地域づくり支援員の指導・育成 4. 出資団体等の行政評価とその内容の公開 <ol style="list-style-type: none"> (1) 行政評価について (2) 出資団体について <p>平成28年3月 条例の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第35条の「4年を超えない期間内において」を「4年を超えない期間ごとに」に改める。 理由 繰り返し見直しが行なえるよう改めるもの <p>平成29年1月 提言書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協働のまちづくりの推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 課題解決型の地域組織の運営のあり方（小規模多機能自治）や手法を市民レベルで検討する場を設置 →南砺市型小規模多機能自治市民会議の実施 2. まちづくりの意識を浸透させるための勉強会の開催について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市や南砺市自治振興会連合会、各種団体等と連携し、一緒に行動できる関係づくりを構築するため、先進地の取り組み等を学び、地元が地域のまちづくりを検討するための勉強会開催

	<p>→ 31地区へ地域づくり勉強会</p> <p>3. 周知・広報について</p> <p>(1) 推進会議に広報部会を設置し、市の広報に「まちづくり推進会議」のコーナーをつくり、推進会議で話し合われている内容等を伝えること</p> <p>→ 平成30年度6月号、12月号に掲載</p>
第3期	<p>任期 平成29年6月～令和1年5月</p> <p>平成30年11月 提言書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくり人材リストの作成とその活用 <ul style="list-style-type: none"> → 全自治振興会へのリスト提供 2. 中間支援組織の設置について <ul style="list-style-type: none"> → 平成31年4月「(一社) なんと未来支援センター」設立
第4期	<p>任期 令和1年10月～令和3年10月</p> <p>令和2年6月 条例の見直し</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第5章 中間支援組織 を定義 2. 第1章 <u>持続可能な住民自治組織と追記</u> <p>理由 小規模多機能自治の手法による住民自治の推進と整合性を図ること</p> <p>令和3年3月 <u>(一社) なんと未来支援センターが中間支援組織認定</u></p> <p>令和3年7月 提言書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくり基本条例や協働のまちづくりの普及について <ul style="list-style-type: none"> → 条例の周知を推進、令和4年度の教育計画へ組み込み 2. 小規模多機能自治のさらなる推進について <ul style="list-style-type: none"> → ガイドラインの作成、情報発信の推進
第5期	<p>任期：令和4年2月～令和6年2月</p> <p>令和4年2月 第1回南砺市協働のまちづくり推進会議 →委嘱状交付、今期の方向性について協議</p> <p>令和4年7月 <u>(公財) 南砺幸せ未来基金が2例目の中間支援組織認定</u></p> <p>令和4年8月 第2回南砺市協働のまちづくり推進会議 →講師 元南砺市市長政策室長 長澤 孝司 氏 演題 南砺市まちづくり基本条例策定のきっかけ</p> <p>令和4年11月 第3回南砺市協働のまちづくり推進会議 南砺市まちづくり基本条例の進捗状況について講演 南砺市地域づくり協議会連合会 会長 松本 久介 一般社団法人なんと未来支援センター事務局長 定村誠 氏 公益財団法人南砺幸せ未来基金 事務局長 浦井 啓子 氏</p> <p>令和4年12月 第4回南砺市協働のまちづくり推進会議</p> <p>令和5年3月 第5回南砺市協働のまちづくり推進会議</p> <p>令和5年6月 第6回南砺市協働のまちづくり推進会議</p>

第 5 期南砺市協働のまちづくり推進会議の進捗について

任期：令和 4 年 2 月 22 日から令和 6 年 2 月 21 日

平成 24 年 7 月 1 日に、南砺市まちづくり基本条例が制定され、市民が主体のまちづくりを進めるために地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく

「南砺市協働のまちづくり推進会議」が発足した。今期の推進会議の進捗（議題及び協議内容 等）は下記のとおり。

日程・協議事項	協議内容・決定事項
第 1 回（R4. 2. 22） ・委嘱書交付 ・委員長、副委員長の選任	任期の前半を勉強会やグループディスカッションに充て、委員の条例に対する理解を深め、議論の足並みをそろえることが決定した。
第 2 回（R4. 8. 2） ・講演 元南砺市市長政策室長 長澤 孝司 氏 ・グループディスカッション	南砺市まちづくり基本条例策定の背景について学び、推進会議の 3 つの役割のうち「推進」が重要であるという共通認識を得た。
第 3 回（R4. 11. 7） ・講演 ①南砺市地域づくり協議会連合会 会長 松本 久介 氏 ②一般社団法人なんと未来支援センター 事務局長 定村誠 氏 ③公益財団法人南砺幸せ未来基金 事務局長 浦井 啓子 氏	南砺市まちづくり基本条例の「住民自治」を実践する地域づくり協議会、中間支援組織の 2 団体の活動を学び、条例の進捗状況について共通認識を得た。 市民が地域づくりに参画するための仕組みは整っているが、市民の無関心が課題であるという意見があった。
第 4 回（R4. 12. 20） ・南砺市協働のまちづくり推進会議の役割について協議 ・グループディスカッション	第 5 期のこれまでの会議及び第 4 期の提言に基づき、下記について協議した。 ①まちづくりの推進 ・市民参画、情報公開の推進 ・提言に関する検証及び見直し ②小規模多機能自治の推進 ・南砺市まちづくり基本条例第 7 条 ③広報・教育 ・まちづくり基本条例や協働のまちづくりの周知及び学ぶ機会の創出
第 5 回（R5. 3. 13） ・今後の進め方について	・専門部会の設置について検討

第5期南砺市協働のまちづくり推進会議 スケジュール (案)

任期：令和4年2月22日～令和6年2月21日

令和5年度

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
推進会議 (全体会)	第6回 推進会議 (部会設置)				第7回推進会議 (提言まとめ)			第8回推進会議 (当局から回答)	
専門部会		専門部会にて協議			まとめ				
運営委員会	随時開催						提言提出 (委員長)	(市当局回答作成)	

第5期南砺市協働のまちづくり推進会議 委員名簿

任期：R4.2.22～R6.2.21

役職	氏名	ふりがな	所属等
委員長	林 則雄	はやし のりお	公募委員
副委員長	齊藤 優華	さいとう ゆか	市内保育施設 代表
	荒木 信人	あらき のぶひと	学識経験者(南砺市社会福祉協議会 推薦)
	磯辺 文雄	いそべ ふみお	公募委員
	上坂 紀子	うえさか のりこ	南砺で暮らしません課主催セミナー受講者OB
	江田 攻	えだ おさむ	公募委員
	長田 正勝	おさだ まさかつ	公募委員
	坂本 博昭	さかもと ひろあき	公募委員
	佐竹 弘昭	さたけ ひろあき	公募委員
	嶋田 早苗	しまだ さなえ	なんと婦メイト 推薦
	竹部 俊恵	たけべ しゅんえ	学識経験者(南砺市教育委員会 推薦)
	俵 圭子	たわら けいこ	公募委員
	松嶋 裕治	まつしま ゆうじ	学識経験者(南砺市生涯学習連絡協議会 推薦)
	中山 明美	なかやま あけみ	市民団体 代表
	能登 貴史	のと たかふみ	公募委員
	長谷川邦子	はせがわ くにこ	公募委員
	松本 久介	まつもと きゆうすけ	学識経験者(南砺市地域づくり協議会連合会 推薦)
	南 眞司	みなみ しんじ	学識経験者(なんと未来支援センター 推薦)
	藪 英雄	やぶ ひでお	公募委員
	渡辺 洋子	わたなべ ようこ	学識経験者(太美山地域づくり協議会 事務局長)